



広大なフィールドで 行政課題に立ち向かう

総務省行政管理局副管理官

成相 寿一 NARIAI Toshikazu

- 平成 20年 4月 総務省採用
- 同 行政管理局企画調整課
- 平成 21年 7月 同 行政管理局企画調整課 兼任 行政手続・制度調査室
- 平成 22年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課主査
- 平成 23年 3月 同 総合通信基盤局電波部電波政策課係長
- 平成 24年 8月 同 行政管理局企画調整課企画調整係長
- 平成 26年 7月 同 行政管理局副管理官
- 平成 28年 6月 同 大臣官房総務課管理室参事官補佐
- 平成 29年 7月 内閣府地方分権改革推進室参事官補佐
- 令和 元年 7月 総務省行政評価局政策評価課課長補佐
- 令和 3年 8月 現職

総務省の役割とは

行政の役割は、我が国が直面する様々な課題を解決し、より良い社会を実現することです。そのため、各府省は、日々、課題を明らかにし、それを解決するための方策を検討し、持てる資源の配分を考えると、課題解決に向けて専心しています。

これらの各府省の営みに関与し、新たな価値を創造しながら、課題解決に貢献することが、総務省の使命の一つであると考えています。

政策評価制度の改善と 新たな行政文化の創造

政策評価制度は、各府省が自らPDCAサイクルを回すことで、政策を改善するための仕組みです。制度導入から20年が経過し、この制度が各府省の政策改善に役立つものとなっているのか、このような問題意識から、制度のユーザーである各府省の担当者や有識者と議論をしながら、改善の骨格を検討してきました。制度をユーザーにとってより使いやすいものに改善していくことも重要なポイントですが、これに加えて、社会環境が急速に変化する

中、これに適切に対応するために有用であると考えられる、例えば、EBPMやアジャイルガバナンスといった、行政に十分に根付いていない考え方、あるいはこれまでの行政の営みを大きく転換するような考え方が、行政に根付くにはどうしたらいいのか、併せて考えていくことも必要でしょう。これらにおいて重要なのは、政策の現場を十分に理解の上で、政策担当者に、「これならできるかもしれない、やってみよう!」と思わせるグランドデザインを描けるかということだと考えています。

総務省職員に求められる役割とは

総務省職員は、その内外において、府省の枠を越えた広い視野で、困難な課題にも果敢にチャレンジし、知恵を出すことが求められます。私自身、現在、デジタル庁の職員の立場からも、上記の議論に参画しています。また、内閣人事局において、行政課題に対応できる組織の設計や、これに応じた効果的な定員の配置についても担当し、各府省と一緒に、形にしています。

熱意を持ち、好奇心旺盛な方は、この広大でチャレンジングなフィールドで、やりがいを見出すことができるはず。そのような皆さんと一緒に働ける

ことを楽しみにしています。



行政制度研究のためスイスへ出張



家族旅行でリフレッシュ

総務省に入ったきっかけ

学生のとき、業務説明会で様々な省庁の職員の方と話して、皆さんとても熱心に、やりがいをもって働いていると感じました。ただ、省庁の組織の仕組みや働き方が原因で、その熱意がロスしている部分があるなら、そんなもったいないことはない。そんな思いをもって総務省に入省し、はや10年が経ちましたが、「公務員を支える公務員」として、入省時の思いに応える仕事ができていると感じています。

「働き方」を改革して、支える

前職の内閣人事局では、新たに創設された「働き方改革推進」の担当となり、霞が関の長年の課題である長時間労働の是正に取り組みしました。まずは、対策を考えようと思っても、そもそも各省庁の職員の勤務実態が明らかでなかったため、霞が関の「在庁時間調査」を初めて行い、長時間勤務の実態と要因を見える化しました。

その上で、働き方を変えて労働時間を減らすためには、職員個人の業務効率化の努力だけでなく、上司を中心とした職場でのマネジメントの強化が必要と考え、実際の職場で実践してもらえるよ

う対策をパッケージとして取りまとめました。各省庁の実態を聞きながら調整を進め、まさに「改革」を進めていると実感しました。

「政策立案プロセス」を改革して、支える

現在は、各府省が政策を自ら評価し、改善につながる政策評価制度の担当として、制度見直しを検討しています。

データに基づいて政策を立案・評価・改善する重要性は職員なら誰しも理解していますが、実際にはなかなかうまくいかないこともあります。今の制度を前提とせず、各省庁で、エビデンスに基づいて迅速かつ柔軟な政策立案が行われるよう、「改革」の絵姿を描いている最中です。

自分も変わって、支える

内閣人事局では男性公務員の育児休業の取得推進も担当しており、自分自身も娘の誕生時には1か月の育休を取得しました。育休取得を当たり前に!との思いで、その際の体験記をまとめていますので、気になる人は「内閣人事局 育休体験記 平林孝太」で検索してください。

皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。



休みの日には、娘と公園を冒険!



公務員を支える 公務員として

総務省行政評価局政策評価課課長補佐

平林 孝太 HIRABAYASHI Kota

- 平成 22年 4月 総務省採用
- 同 行政管理局企画調整課
- 平成 24年 4月 内閣府公益認定等委員会事務局総務課
- 平成 25年 7月 同 総務課総括係長
- 平成 26年 8月 総務省総合通信基盤局電波部電波政策課係長
- 平成 28年 7月 内閣府地方分権改革推進室参事官補佐
- 平成 30年 7月 内閣官房内閣人事局参事官補佐(機構総括担当)
- 令和 元年10月 同 参事官補佐(勤務・勤務時間第一担当)
- 令和 3年 1月 同 参事官補佐(働き方改革推進担当)
- 8月 現職